

## 第3回 南相馬市地域包括ケアシステム推進会議 概要

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 27 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
- 2 場 所 南相馬市役所 2 階正庁
- 3 出席者 委員 20 名 オブザーバー 1 名 傍聴者 5 名 事務局 8 名
- 4 会長挨拶 南相馬市健康福祉部長

## 5 報告事項

- (1) 第 1 回及び第 2 回地域包括ケアシステム推進会議の会議録について

## 6 議 事

- (1) 地域包括支援センターの目的と役割、現状と課題 資料 1、資料 2
- (2) その他

## 7 会議の概要

- (1) 第 1 回及び第 2 回地域包括ケアシステム推進会議の会議録について
  - 会議録の概要版については、市ホームページに会議配布資料と合わせて掲載する。
- (2) 地域包括支援センターの目的と役割、現状と課題
  - 地域包括ケアシステム構築の核となる地域包括支援センターに関して、基幹型センターや市の専門部署等の設置を検討し、機能を充実させることが重要。
  - 地域包括支援センターの三職種の専門性を発揮できる体制づくりが重要。
  - 地域包括支援センターでは、事案発生ごとに必要に応じて直接関係機関と連絡調整を図っているが、今後、介護保険サービス以外の社会資源の開発において、高齢者のつどいの場や市の介護予防教室以外の場が創出されたときなど、新しい受け皿との連携が必要になってくる。
  - 介護保険サービス以外の地域の支援、新たな社会資源は、身寄りのない方の入退院時においても効果的に活用できる。
  - 理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会のリハビリテーション関係専門職を有効に活用していただきたい。
  - 各地域包括支援センターで職員不在のときは、別な包括へ問い合わせいただく。
  - テーマに基づいた部会、ワーキンググループを今後検討していく。  
「介護予防」について、リハビリテーション関係委員と市の介護予防担当で打合せをもつ。

※ 次回は、包括ケアの専門家を招いての意見交換会を予定するものの調整がつかない場合、権利擁護等別テーマに置き換えることとし閉会。